

【ポスター発表】

障害のある潜在的要支援者を災害時等に支援するための 自治体の取り組みに関する研究

—全国の自治体の取り組み状況と好事例の把握—

○ 国立のぞみの園 岡田裕樹 (8863)

キーワード：潜在的要支援者、自治体、個別計画

1. 研究目的

近年、日本ではさまざまな自然災害が発生している。平成 23（2011）年の東日本大震災や、平成 30（2018）年の西日本豪雨等において、多くの障害者が被害を受けたが、自力での避難が困難で支援が必要な障害者が多く被害に遭っており、災害時の避難等に支援を要する障害児者の緊急時の備えは、自治体の取り組みとして重要となっている。この取り組みは、福祉サービスを利用していない障害児者も含めたものである必要があるが、障害福祉サービスを利用する障害者は、障害者総数に対して約 1 割であり、障害者手帳を所持しているが障害福祉サービス等の支援を受けていない者は多いことが推察される。

本研究は、障害者手帳を所持しているが障害福祉サービス等を利用していない、または必要な支援につながっていない「障害のある潜在的要支援者」を、災害時に支援するための準備についての自治体の取り組みの状況や、必要な支援の手立てを把握するとともに、全国の自治体における好事例を把握することを目的に行った。

2. 研究の視点および方法

以下の調査を実施した。

【調査 1】障害のある潜在的要支援者の把握と対応、個別計画の作成状況等の把握を目的に、全国の市区町村（1,741 自治体）への E-mail によるアンケート調査

【調査 2】障害のある潜在的要支援者を災害時に支援する準備のための具体的な取り組みの把握を目的に、調査 1 の結果から抽出した自治体（19 自治体）へのヒアリング調査

3. 倫理的配慮

調査の手続きについては、国立のぞみの園調査研究倫理審査委員会で承認（02-1-04）を得て実施した。

4. 研究結果

調査 1 では、869 自治体より回答を得た（回収率 49.9%）。回答があった 869 自治体のうち、「障害のある潜在的要支援者」の把握の有無は、「把握していない」が 481 自治体

(55.4%)で、「把握している」と回答した369自治体(42.5%)よりも多かった。人口規模別での障害のある潜在的要支援者の把握の状況の割合では、「把握している」と回答した自治体のうち「5万人未満」が270自治体(47.3%)で最も多く、把握している自治体は人口規模が小さい自治体の方が多かった。障害のある潜在的要支援者についての災害時の「個別計画」作成の状況は、「一部作成している」と「作成していない」が各163自治体(44.2%)で、「全員作成している」は12自治体(3.3%)であった。障害者等の避難を含めた災害に備えた地域づくりのための取り組みは、「福祉避難所等の緊急時の避難先を開設し、障害者も受け入れる準備をしている」が630自治体(72.5%)で、「災害時に障害者を支援するためのガイドラインやマニュアルを作成している」は153自治体(17.6%)であった。障害のある潜在的要支援者の把握と災害時の個別計画作成に取り組んでいる自治体は少なく、ガイドライン、マニュアルを作成している自治体も少ないことを把握した。

調査2では、障害のある潜在的要支援者の把握と対応の事例として、障害福祉担当課で潜在的要支援者のリストを作成し、基幹相談支援センター等の相談支援事業所と毎月ネットワーク会議を開催し、共有と対応にあたっている事例、自治体独自の事業として訪問員を設置し、潜在的要支援者への戸別訪問を定期的に行い、必要であれば相談支援につないでサービス利用を検討している事例などを把握した。また、個別計画に重点的に取り組んでいる事例として、防災に関する協議会を設置し、モデル事業として毎年対象地区を選定し、個別計画作成を重点的に取り組んでいる事例、独自の「個別支援プラン」作成を基幹相談支援センターと連携して取り組んでいる事例などを把握した。好事例として把握したなかでは、地域の基幹相談支援センター、委託相談支援事業所などとの連携による支援体制をつくっている自治体や、自立支援協議会のなかで防災に関する部会を立ち上げて、地域の障害者支援の検討を進めている自治体など、地域の関係機関との連携を強化しながら支援体制をつくっている自治体が多かった。

5. 考察

障害のある潜在的要支援者を災害時に支援する準備のための取り組みとして、①潜在化したニーズの把握、②自治体内部の連携改善、③幅広いアセスメントと個別計画の作成、④長期的な視点に基づいた仕組みの構築、が重要であると考えられた。特に、ガイドラインやマニュアルなどの支援の方針を誰でも共有できるためのツールの作成や、障害者相談支援体制の基盤となる自立支援協議会や基幹相談支援センターなどの機関との支援体制や役割分担などの対応方法の構築など、地域で障害のある潜在的要支援者を支えるための仕組みをつくることが重要であると考えられた。

(本研究は、令和2年度障害者総合福祉推進事業「潜在的要支援者の災害時等の緊急的支援への準備に関する調査研究」の一部である。)